

令和7年度競技力向上事業の実施に関する基本方針

令和7年4月1日
スポーツ庁長官決定

令和7年度競技力向上事業の実施に当たって、令和3年12月にスポーツ庁が策定した「持続可能な国際競技力向上プラン」、令和4年3月に文部科学省が策定した「スポーツ基本計画」、令和4年8月に文部科学省がとりまとめた「障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム報告書」、令和7年3月にスポーツ庁が策定した「持続可能な国際競技力向上プラン」改定版及び当該年度の予算等を踏まえ、以下のとおり基本的な方針を定めるものとする。

1. 基盤的強化

(1) 基盤的強化については、各競技団体が主要国際競技大会に向けて日常的・継続的に行う以下の強化活動に対して支援を行う。

- ① 国内外合宿、チーム派遣・招待（次世代アスリート含む）
- ② 海外コーチ設置、コーチ派遣
- ③ 競技団体の選手強化活動全体を統括する強化責任者、ナショナルチームの強化責任者やコーチ等の設置
- ④ スポーツ医・科学、情報等の専門的な知識・技能によりサポートを行うスタッフの設置
- ⑤ スタッフ会議の開催
- ⑥ 公益財団法人日本パラスポーツ協会（JPSA）及びJPSA日本パラリンピック委員会（JPC）加盟競技団体の強化体制整備
- ⑦ 強化活動のDX促進

(2) 各競技団体への基盤的強化による支援に当たっては、PDCAサイクルを強化させるため、各競技のパフォーマンス（成績）、資源（有望選手）、プログラム（強化活動の実行性等）、競技団体の「現在」や「将来」を見通した取組を含む強化戦略プランの計画性・実行性、各競技団体が目標を遂行するため設定した指標（KPI）の達成度、組織体制（ガバナンス等）及び経営基盤の強化・安定に向けた取組の観点から評価する。

- ① パフォーマンス（成績）や資源（有望選手）については、競技団体毎に主要国際競技大会（オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア競技大会、ジュニア世界選手権大会等）の成績等を評価する。
- ② プログラム（強化活動の実行性等）については、強化活動の事業計画、コーチ等の資質向上、スポーツ医・科学・情報分野の活動などの取組を評価する。その中では、女性

アスリート支援やアスリートに対する禁煙を促す取組についても評価する。

- ③ 強化戦略プランの計画性・実行性については、独立行政法人日本スポーツ振興センター（ＪＳＣ）のハイパフォーマンススポーツセンター（ＨＰＳＣ）に設置された公益財団法人日本オリンピック委員会（ＪＯＣ）・ＪＰＣを含めた協働チームによる強化戦略プランの計画性・実行性（マイルストーン含む）の検証等結果を踏まえ、ＪＳＣに設置する外部有識者で構成する中央競技団体の強化戦略プラン等に関する評価委員会における評価結果を活用する。

- ④ ＫＰＩの達成度については、オリンピック・パラリンピック競技以外の競技について、競技団体毎に設定した主要国際競技大会の成績等の達成状況を評価する。

- ⑤ 組織体制（ガバナンス等）については、各競技団体のガバナンス・コンプライアンス体制などを評価する。

なお、公益財団法人日本スポーツ協会（ＪＳＰＯ）、ＪＯＣ及びＪＰＳＡにおいて実施されるスポーツ団体ガバナンスコードの適合性審査（自己説明及び公表含む）の結果等を、基盤的強化による支援にメリハリのある形で活用する。

- ⑥ 経営基盤の強化・安定に向けた取組については、競技団体が自ら設定した目標及び計画、その実行性、取組による成果を評価する。

- （３）財政状況に応じて自己負担の軽減支援が必要なオリンピック競技団体に対しては、予算等の状況を踏まえながら、財政運営の改善を促す取組を実施するとともに、一定の配慮を行う。また、前年度に自己負担の軽減支援を行ったオリンピック競技団体については、財政運営の改善に関する取組状況、コスト削減努力や自己収入増加努力による財政運営改善状況を評価する。

- （４）コーチ等の設置に当たっては、ＪＯＣ及びＪＰＣに設置する我が国の競技力向上を統括する人材のもとで、各競技団体においては全体の強化活動とチームマネジメントを区分し、それぞれの活動に専念できるよう役割を明確化の上、競技団体全体の強化責任者等を配置支援するとともに、海外からの招へいも含めたスポーツ医・科学、情報の専門的な知識・技能（データ収集・分析、心理、競技用具等を含む）を生かしてナショナルチームのサポートを行うスタッフについて配置支援を行う。また、女性コーチ・スタッフやパラリンピック競技における競技パートナー、クラシファイアなどの配置充実についても配慮する。

- （５）令和４年８月に文部科学省がとりまとめた「障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム報告書」を踏まえ、パラリンピック競技の競技団体が統合した場合には、統合を理由に機械的に支援が削減されることがないように配慮する。

- (6) 冬季競技については、令和3年12月にスポーツ庁が策定した「持続可能な国際競技力向上プラン」を踏まえ、ミラノ・コルティナ2026大会に向けたラストスパート期である令和7年度においても、前年度に引き続き「メダル獲得の最大化」の考えのもと、「ミラノ・コルティナ重点支援競技」への支援を重点化する。

2. 戦略的強化

- (1) 戦略的強化については、将来オリンピック・パラリンピック競技大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化に関する取組への支援を行う。

支援の対象とする競技については、強化戦略プランを踏まえたアクションプランを作成するものとする。

なお、パラリンピック競技を対象とした支援の実施に当たっては、競技特性や競技力強化の環境等に配慮する。

- (2) 戦略的な強化に関する取組への支援

① アスリート育成パスウェイの構築支援

- ・ アスリートの発掘・育成・強化の取組を一貫して行う持続可能なシステムを確立するため、将来のメダル獲得が期待できるアスリートの確実な育成に向け、各競技団体の現状把握や課題解決に資するプログラムの提供を行うとともに、地域における競技力向上を支える体制の整備（地方公共団体が行うパラアスリート発掘の立ち上げ等を含む）などの取組を支援する。

② ハイパフォーマンススポーツセンターネットワークを通じた医・

科学、情報サポートの展開

- ・ 居住地域に関わらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学、情報等によるサポートを受けられる環境を実現するため、HPSC以外の施設を主な強化活動拠点とするオリンピック競技、パラリンピック競技の競技力強化に向け、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点や各地のスポーツ医・科学センター、大学等の資源を有効活用しつつ、HPSC機能の地域展開を以下の取組により実施する。その際、女性アスリートやパラアスリートへの支援機能の向上にも取り組むとともに、「地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築事業」の取組を支援する。また、デジタル技術を活用した、アスリートを対象とするスポーツ医・科学、情報サポート方法について検討を進める。

- 1) HPSCによるサポートの知見、ノウハウをパッケージ化した「HPSCパッケージ」の開発・更新
- 2) 地域におけるスポーツ医・科学、情報サポート人材の育成のための研修
- 3) スポーツ医・科学、情報サポート人材登録・管理・研修システムの開発・運用
- 4) 各競技団体や各地のスポーツ医・科学センター、大学等へのHPSCパッケージに関する情報の周知
- 5) 連携機関指定等による地域でのサポート環境の整備

- 6) 大学等と連携したスポーツ医・科学、情報サポートの共同研究の推進と人材育成

③ 中央競技団体の中長期強化戦略実効化支援

- ・ JOC及びJPC等と連携協力し、各競技団体の強化戦略プランにおけるPDCAサイクルの各段階で多面的にコンサルテーションやモニタリングを行う。また、各競技団体の課題等を明確にし、オリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉え、育成・強化の支援を推進する。

3. その他

- 本事業の実施に当たっては、安全管理体制を構築するとともに、事業内容や競技特性を踏まえた補償内容の傷害保険に加入するなど、安全管理対策に十分配慮した上で実施するよう促すものとする。
- 本事業において各競技団体により実施される選手強化活動については、効率的・効果的に行われるよう取り組むこととする。
- 上記の記載に留まらず、本事業の目的である国際競技大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、関係機関とも連携しながらJSCが有する資源やノウハウなどの総力を結集し、各競技団体が行う競技力向上を支援する。
特に、2026年に愛知県・名古屋市にて開催される第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会については、ロサンゼルス2028大会に向けた重要なマイルストーンの一つとして位置付け、計画的な強化を促進、支援する。